

令和 8 年度第 9 回神戸市教育委員会会議の結果

※政策形成過程を公表する趣旨から、非公開とした会議項目のうち、会議後に方針等が公表されたものは、議論の過程の一部についても記載しています。

教第 20 号議案 神戸市教育委員会職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則について

本市外において行う災害応急対応等に係る特殊勤務手当の支給上限額を改正するため、神戸市教育委員会職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則の制定について審議し、可決した。

教第 21 号議案 小・中学校の規模適正化について

規模適正化に係る取組の現状を報告した上で、今後の進め方について審議し、可決した。

子供たちの通学手段についても考慮しつつ、スケジュール等も丁寧に説明を行う必要がある等の意見があった。

協議事項 20 神戸市教育委員会ハラスメント対策基本方針の改定について

男女雇用機会均等法が改正されたことを受け、求職者等へのハラスメントを防止するため、神戸市教育委員会ハラスメント対策基本方針の一部改定について協議した。

ホームページ掲載だけでなく、求職者等への周知方法を工夫すべきとの意見があった。